

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成26年8月18日

分任支出負担行為担当官
北陸地方整備局
湯沢砂防事務所長 越智 英人

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
音響式掃流砂計購入（電子入札対象案件）
- (2) 購入物品等の概要
仕様書による
- (3) 納入期限
契約締結の翌日から40日間
- (4) 納入場所
仕様書による
- (5) 入札方法
落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札システムの利用
 - ① 本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
 - ② 電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けたもののICカードのみである。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のうち「精密機器類」又は「その他機器類」のC又はD等級のいずれかに格付された関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
 - ア 更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
 - イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類の写し
 - ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (4) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く）
- (5) 証明書等の受領期限及び入札書類データの受領期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること
- (7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
(若しくは、<http://www.e-bisc.go.jp>)
〒949-6102
新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立23
国土交通省 北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 総務課 専門職
電話 025-784-2263 (内線210)
- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 入札説明書の交付場所、期間及び方法
 - ① 場所：(1)の問い合わせ先に同じ
 - ② 期間：平成26年8月18日(月)から平成26年9月4日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
 - ③ 方法：手渡し又は郵送とする。郵送希望者は返送用の封筒(切手添付)を送付のこと。
- (4) 電子入札システムによる証明書等の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限
平成26年9月2日(火) 17時00分
- (5) 電子入札システムによる入札書の受領期限及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限
平成26年9月5日(金) 17時00分
- (6) 開札の日時及び場所
平成26年9月8日(月) 10時00分
湯沢砂防事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① (a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ(証明書等)及び「確認書」を上記3.(1)に示すURLに提出しなければならない。
 - (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3.(2)に示す場所に提出しなければならない。
なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
 - ② (a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ(証明書等)のほか契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までにこれを入札書類データとともに上記3.(1)に示すURLに電子入札システムを利用し提出しなければならない。
 - (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、所定の受領期限までにこれを必要な証明書等とともに上記3.(2)に示す場所に提出しなければならない。
なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から仕様書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

② 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

③ 落札となるべき入札者が2人以上あるときは、くじへ移行し落札者を決定する。くじの日時及び場所については、別途指示する。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) 詳細は入札説明書による。